

2021年1月8日

利用者様各位

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会

『新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言』期間中の業務対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、1月7日（木）に発令された『新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言』を受け、緊急事態が解除されるまでの間、業務実施体制を縮小し、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

つきましては、これに伴い、ご利用の皆さまには、大変ご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 JARDハム教室及び各地域での養成課程講習会の開催について
  - 基本的には感染防止対策を徹底した上で開催することとします。
  - ただし、今後開催地域の状況により中止となる場合があります。
  - ※eラーニングは通常どおり開催します。
- 2 中止する業務
  - 各種窓口業務（来社による対応は中止します。）
  - ※電話又はメールによるご相談、申込みは通常どおり受け付けます。
  - 測定器室の開放サービス（一般利用サービス）
  - 電波測定サービス
- 3 遅延が考えられる業務
  - アマチュア局保証（基本保証及びスプリアス確認保証）
  - ※通常より1週間程度
  - 養成課程講習会（集合講習及びeラーニング）
    - ・修了試験の結果通知書の送付
    - ・無線従事者免許証の発給（各総合通信局の体制縮小に伴うものです。）
- 4 その他
  - 各業務に関する照会等では、電話が繋がりにくくなりますので、できるだけメールをご利用いただくようお願いします。

以上